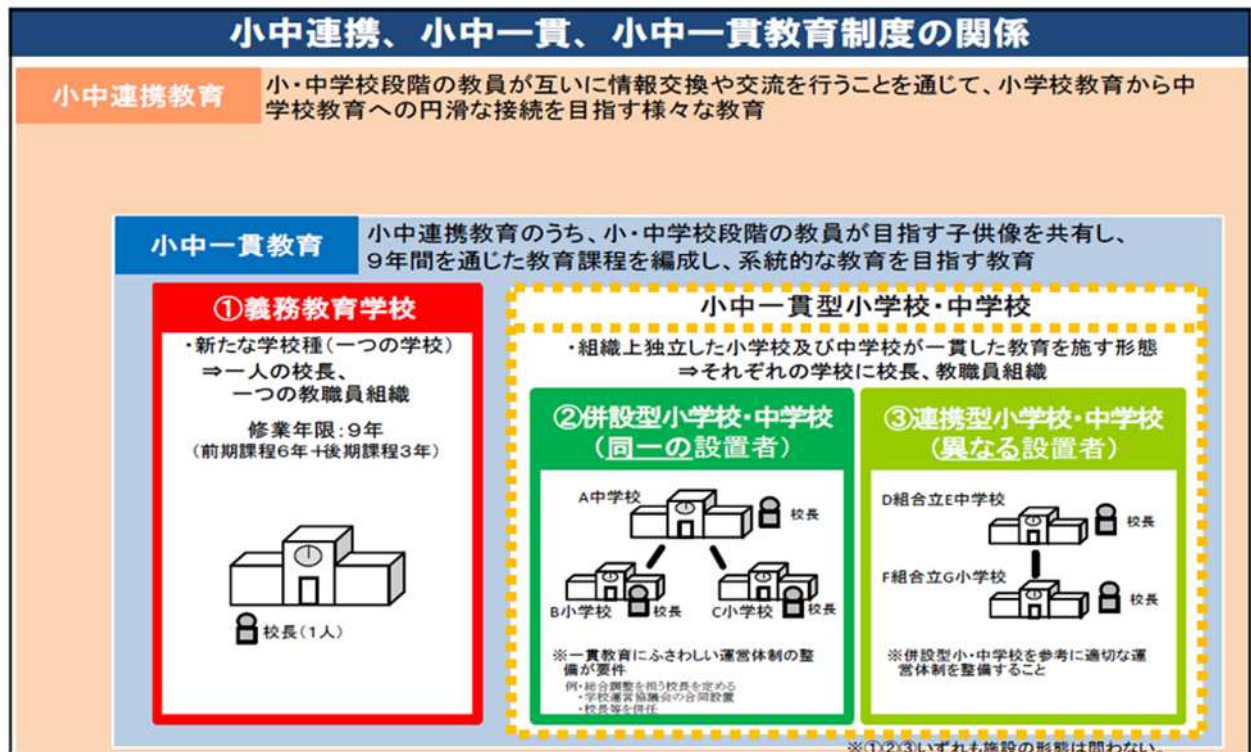


小中一貫教育について



出典 文部科学省「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引き」

1. 小中連携教育について

- ・小・中学校段階の教員が互いに情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育

2. 小中一貫教育制度について

- ・小中連携教育のうち、小・中学校段階の教員が目指す子供像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、体系的な教育を目指す教育
- ・小学校から中学校への円滑な接続(中1ギャップの解消、学力向上など一貫した取組)が期待できる。

①義務教育学校

- ・一人の校長の下で、一つの教職員集団が9年間の一貫した教育課程を編成・実施する学校。
- ・前期6年と後期3年の課程に区分し、基本的には、それぞれ小学校及び中学校の学習指導要領が準用される。その上で、新教科等の創設や学年段階間・学校段階間での指導内容の入れ替え等、一貫教育の実施に必要な教育課程上の特例を設置者の判断で実施することが認められる。
- ・教員免許状は小中学校教諭の免許状の両方を併有することを原則としつつ、当分の間は、小学校または中学校の免許状のどちらかを持っていれば、それぞれ前期課程または後期課程の主幹教諭、教諭等となることができる。

【メリット】

- ・9年間を一つの学校で行うことで、小学校教育から中学校教育への円滑な接続が期待できる。
- ・これまで小学校と中学校で別々に行っていた事務を、一人の校長のマネジメントの基で教職員が一体的に行える。

- ・児童生徒が一つの学校に通うという特質を活かし、9年の教育課程において「4-3-2」や「5-4」などの柔軟な学年段階の区切りを設定することが容易となる。

【想定される課題】

- ・施設一体型でないと義務教育学校のメリットが十分に発揮されない。(学校の新設)
- ・小中学校の両方の教員免許を併有している職員の確保。
- ・リーダーシップや自主性を養う機会の減少
- ・学年数・学級数の増加による施設利用
- ・新たな仕組み作りや9年間の系統性・体系性に配慮した教育課程の編成に研究準備期間が必要

②小中一貫型小学校・中学校（併設型）

- ・既存の小学校及び中学校の基本的な枠組みは残したまま、義務教育学校に準じた形で9年間の教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する学校。
- ・義務教育学校と同様、新教科等の創設や学年段階・学校段階間での指導内容の入れ替え等、一貫教育の実施に必要な教育課程上の特例を設置者の判断で実施することが認められる。
- ・施設隣接型だけでなく施設分離型もある。

【メリット】

- ・小学校から中学校への円滑な接続(中1ギャップの解消、学力向上など一貫した取組)が期待できる。
- ・小中一貫教育を行うためにふさわしい運営上の仕組みを整えることで、9年間一貫した指導を実施したり、「4-3-2」や「5-4」などの柔軟な学年段階の区切りを設定することが容易となる。

【想定される課題】

- ・9年間の系統性・体系性に配慮がなされている教育課程の編成に研究準備期間が必要
- ・関係校を一体的にマネジメントする組織(例:〇〇学園等)をもうけ、学校間の総合調整を担う校長(例:学園長、統括校長等)を定め、一体的なマネジメントを可能とするための仕組み作りが必要

③小中一貫型小学校・中学校（連携型）

- ・設置者(市町村等)の異なる小学校と中学校が一貫した教育を行おうとする場合に適用される仕組み。

3. 小中別々に存在していることのメリット

- ・学校のリーダーである最高学年を経験できるという特性を生かし、小学校6年生の段階で大きな成長を促す指導を充実させること
- ・違う校地にある中学校校舎に入学すること、複数の小学校からの進学者とクラスメイトになること等により、気持ちを新たにして学校生活をスタートすること
- ・中学校生活に日常的には触れていないことを踏まえ、憧れの気持ちや期待感を強く持たせること
- ・地域性や伝統的に実施してきた取組など、各学校がそれぞれに持つ特色や強みを生かした教育の実践

4. 本市における小中連携・小中一貫教育について

- ①小中連携教育については、引き続き推進していきます。
- ②義務教育学校については、様々な課題があるため、先進事例等を調査し、研究していきます。
- ③小中一貫教育(併設型)については、統廃合と決定された場合には、その導入について、検討していきます。そのため、先進事例等の調査に努め、研究準備を進めていくことが必要であると考えます。
- ④小中一貫教育(連携型)については、本市にはあてはまりません。